

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

## 重要情報シート（個別商品編）

### 1.商品等の内容（当社は、お客様に上場有価証券の売買の取次ぎを行っています）

金融商品の名称・種類	iシェアーズ S&P 500 米国株 ETF (1655)
組成会社（運用会社）	ブラックロック・ジャパン株式会社
金融商品の目的・機能	iシェアーズ S&P 500 米国株 ETFは、S&P500®（TTM、円建て）（以下「対象指数」または「ベンチマーク」といいます。）の動きに高位に連動する投資成果を目指します。
対象指標の概要	米国の株式市場を代表する S & P 500採用銘柄を投資対象とします。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	元本割れリスクを許容できる投資家向けです。  ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。
次のようなご質問があればお問い合わせください	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。</li> <li>・この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。</li> <li>・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてどのようなメリット・デメリットがあるのか。</li> </ul>

### 2.リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容 ※ 右記に限定されるものではありません。	株価変動リスク、為替変動リスク、カントリー・リスク、デリバティブ取引のリスク、有価証券の貸付等におけるリスク、上場投資信託証券への投資に関する留意点等があります。
〔参考〕 過去1年間の収益率	11.55%（2022年8月）
〔参考〕 過去5年間の収益率	平均-6.18% 最低-98.19%（2018年3月） 最高55.14%（2021年3月） （2017年9月～2022年8月の各月末における直近1年間の数字）
交付目論見書参照箇所（リスクと運用実績）	損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。
次のようなご質問があればお問い合わせください	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。</li> <li>・相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。</li> </ul>

### 3.費用（本商品の購入または保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。 （上場有価証券等書面に記載しています。）
継続的に支払う費用（信託報酬など）	年0.0825%（税抜年0.075%）程度（2020/6/18～2023/6/21の期間）
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。
次のようなご質問があればお問い合わせください	・私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。 ・費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

#### 4.換金の条件（本商品を換金する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還させる場合があります。

この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。  
（上場有価証券等書面に記載しています。）

※ 本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

次のようなご質問があればお問い合わせください	・私がこの商品を換金するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。
------------------------	---

#### 5.当社の利益とおお客様の利益が反する可能性

当社は、この商品の組成会社等と資本関係等の特別の関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、「利益相反管理方針」をご参照ください。

<http://www.banyo-sec.co.jp/pdf/riekisouhan.pdf>

次のようなご質問があればお問い合わせください	・あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。
------------------------	--

#### 6.租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%
売却時、換金（解約）時及び償還時	所得税、復興特別所得税及び地方税	譲渡所得として課税 売却時、換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

この商品はNISAの対象商品です。つみたてNISAの対象商品ではありません。iDeCoでのお取り扱いはありません。

#### 7.その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

当社の「上場有価証券等書面」



組成会社が作成した「目論見書」



上記「上場有価証券等書面」及び「目論見書」につきましては、ご希望があれば、書面でお渡しします。